

～高齢者に多い肺炎球菌による肺炎を予防し、重症化を防ぎます～

**令和3年度助成対象者**

※以下の●の項目全て該当する方

- 北茨城市に住民登録がある方
- 今までに23価の肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方
- 以下の表の生年月日に該当する方

65歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
70歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
85歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
90歳	昭和 6年4月2日生～昭和 7年4月1日生
95歳	大正15年4月2日生～昭和 2年4月1日生
100歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生

※60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害（身体障害者障害程度1級相当）のある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方も対象となります。

**助成金額 2,000 円**（生活保護受給者は全額）

接種料金から助成金額を引いた残りの額を、医療機関へお支払いください。  
接種料金は各医療機関へおたずねください。

**助成回数 1 回**

（※過去に自費で接種した方または助成を受けた方は対象外です。）

**助成期間**令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

（申請・接種方法及び新型コロナワクチンとの接種間隔は、裏面をご覧ください）

# 申請・接種方法

※接種する医療機関の場所によって異なります。

## ■北茨城市内の医療機関

- ①医療機関へ直接予約し、接種します。
- ②接種料金から助成金額を引いた残りの額を、医療機関へお支払いください

## ■茨城県内の市外医療機関（高萩市・日立市等）

- ①市役所窓口で住所外予防接種券と予診票を交付します。  
※接種前に健康づくり支援課までお越しください。
- ②医療機関へ予約し、住所外予防接種券と予診票を提出して接種します。
- ③接種料金から助成金額を引いた残りの額を、医療機関へお支払いください。

## ■茨城県外の医療機関（いわき市等）

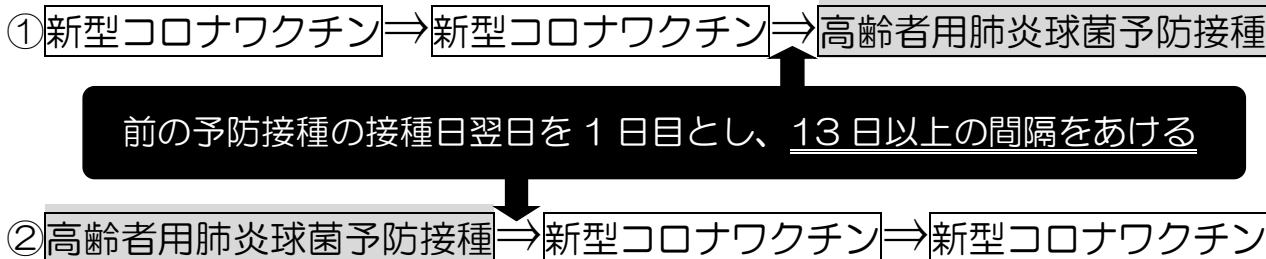
- ①茨城県外の医療機関で接種し、接種料金全額をお支払いください。  
その際に、領収書を必ずもらってください。
- ②接種後に以下のものを健康づくり支援課に持参し、払い戻しの手続きを行います。（手続き×切：令和4年4月29日（金）まで）

- 領収書の原本（接種者名・接種日・接種料金・ワクチン名の記載があるもの）
- 本人名義の通帳 ●印鑑 ●保険証または運転免許証

※生活保護費を受給されている方は、個人負担免除券を交付しますので、接種前に健康づくり支援課までお越しください。

## 新型コロナワクチンと高齢者用肺炎球菌予防接種の接種間隔

### 【接種例】



- ※新型コロナワクチンは2回接種となります。
- ※新型コロナワクチンと高齢者用肺炎球菌予防接種の同時接種はできません。

### 【お問い合わせ先】

北茨城市健康づくり支援課 TEL0293-43-1111(代)内線195~198